



三次市認知症高齢者等保護情報共有事業

どこシル伝言板® とは？



認知症等で行方不明になった際、衣服等に貼ったQRコードが読み取られると、保護者へ**瞬時に発見通知メールが届きます**。発見者はQRコードを読み取ると、**ニックネームや注意すべきことなど対処方法がわかる**ので安心です。**チャット形式の伝言板だからやりとりは簡単**。お迎えまで迅速に行えます。

どこシル伝言板® の特徴

読み取ると発見者の
手順を確認できます

準備はこれだけ

1. スマホのメールアドレスを用意する
2. 登録シートの記入
3. ラベルシールの貼付け

耐洗ラベル



衣服等にアイロンで貼付けます

蓄光シール



持ち物等に貼る暗闇で光るシール

24時間365日OK

夜間も伝言板を通じてやりとりが可能。登録した3名へ瞬時に発見通知メールが届きます。

個人情報の記載不要

氏名・住所・連絡先の記載は不要なので安心です。

声かけをしやすい

ラベル・シールを貼っておくことで、発見者が声をかけるきっかけになります。



耐洗ラベル(アイロンで貼り付けられるもの)



蓄光シール(アイロン不可のもの)



お問い合わせ

三次市高齢者福祉課高齢者福祉係

電話：0824-62-6145 Fax：0824-62-6285

■ 高齢者の認知症に関する全般的相談については、
三次市地域包括支援センター（電話：0824-65-1146）までお問い合わせください。



1

事前受付 初期登録



ケアマネジャー等に相談しながら登録シートを記入します。登録シートをもとに自治体(もしくは保護者)にて情報登録後、ラベルシールが配布されます。

2

ラベルシール 貼付け



配布された耐洗ラベルと蓄光シールを衣服・持ち物等に貼付けます。春夏秋冬物全ての衣服等に貼りましょう。耐洗ラベルは180℃のアイロンで圧着します。

ご本人

行方不明
↓
保護

発見者

3

QRコード読取



発見者

4

読取通知 メール受信



保護者

発見者がQRコードを読み取るだけで自動的に読取通知のメールが届きます

事務局も
受信

登録シートが重要!

どこシル伝言板登録シート	
記入日	保護対象者ID
1 保護対象者のニックネーム ※呼ばれて返事をしてもらえる名称 ※個人情報保護の観点から、氏名(姓・フルネーム)での登録は禁止です 例:「お父さん」「先生」等、ご自宅や職場で呼ばれていた愛称等	
2 生年月日(年月まで)	西暦 年 月
3 性別	男 ・ 女
4 身体的特徴 ※身長や体型、メダルの特徴、よく目につけるものなどでものほけししく記入します 例: ① 身長150cm ② 中肉中背 ③ 眼鏡使用	
5 既往症 例: ① 認知症 ② 糖尿病 ※今までにかかった大きな病気など記入します	
6 保護時に注意すべきこと ※発見した方へのアドバイスとなります。保護時に對する具体的な対応方法など記入します 例: ・お話を聞いて、言葉に話しかけてください ・「はい」と話しかけると安心する ・「お父さん」と話しかけてください ・「お母さん」と話しかけてください ・「お父さん」と話しかけると安心する ・「お母さん」と話しかけてください	
7 発見通知メールアドレス ※発見時に連絡を受けるメールアドレスです 記入に行くことが可能な方を3件まで登録できます (例: 主介護者、ご家族、介護支援専門員等)	

既往症や保護時に注意すべきことを詳細に記入しておくことで、**発見者がご本人に接する際の手助け**となります。ケアマネジャーに相談しながら、適切な情報を記入しましょう。

8

ご本人
発見者



お迎え↓ご帰宅

保護者

7

発見者



伝言板でやりとり

保護者

5

情報の確認 現在地入力



発見者



警察や病院が保護した場合のみ、電話番号の記載が可能です

6

発見通知 メール受信



保護者

発見者が発見情報を入力送信すると自動的に発見通知メールが届きます

事務局も
受信